

雲南市スポーツ施設個別施設計画実施方針 (案)

令和 年 月

雲南市

1. 当方針の位置づけ

- ・ 本方針は、令和8年3月に策定予定の第3次公共施設管理計画実施方針の趣旨を踏まえ、雲南市スポーツ施設個別施設計画の「4. 施設整備の基本的な考え方」に基づき「具体的な社会体育施設全体の集約化を検討し方針を定める」ことを目的として具体的な取り扱いを定めるものである

2. 社会体育施設の状況

(1) 配置

- ・ 雲南市における社会体育施設は合併以前の旧6町の中心地に配置されており、スポーツ活動だけでなく地域にとっての賑わい創出や避難所等防災の拠点など幅広い用途で活用されている。
- ・ 市内全域からの利用を想定した拠点となる社会体育施設は、令和7年度に開催された全国高校総体レスリング会場となったアスパルや加茂野球場などに加え近隣他市町からの利便性が良い大東地区に体育館や野球場等が配置されている。
- ・ 各地域における社会体育施設は、主に地域住民が日常のスポーツや健康増進活動のために使う施設として、旧町単位の地区に分けて施設が配置されている

(2) 施設の概要

① 体育館

施設名称	竣工年度	延床面積	構造/階数	主な諸室・機能など
大東公園体育館	S56	2,970 m ²	RC/2	大アリーナ、小アリーナ、大研修室、小研修室
※大東体育文化センター	S40	2,229 m ²	RC/2	—
加茂 B&G 海洋センター (ラソンテ)	S63	2,591 m ²	RC/1	アリーナ、第2アリーナ、ミーティングルーム、プール、トレーニングルーム
木次体育館	S42	1,840 m ²	RC/2	アリーナ、和室
斐伊体育館	S62	960 m ²	S/1	アリーナ
三刀屋文化体育館 (アスパル)	H12	9,629 m ²	H12/2	アリーナ、小ホール、会議室、娯楽音楽室、和室、トレーニングルーム
吉田勤労体育センター	S53	1,495 m ²	S/1	アリーナ
※掛合体育館	S49	2,637 m ²	RC/2	—
掛合体育振興センター	S55	646 m ²	S/1	小アリーナ

※令和4年度耐震診断結果に基づき令和7年度に除却済み

② プール

施設名称	竣工年度	延床面積	構造	備考
加茂中央公園	S56	1,620 m ²	RC/2	屋内プール

注) 屋外プールは令和7年度に廃止済み

③野球場

施設名称	建設 年度	敷地面積	備考
大東公園	S51	13,996 m ²	
加茂中央公園	S57	14,414 m ²	照明あり
木次運動公園	S56	11,818 m ²	
明石緑が丘公園	S63	13,710 m ²	
掛合野球場	S53	18,243 m ²	

④テニスコート

施設名称	建設 年度	敷地面積	備考
大東公園	S57	1,642 m ²	
加茂中央公園	S58	2,373 m ²	照明あり
斐伊川河川敷公園	H18	3,129 m ²	
雲南市健康の森	H3	3,300 m ²	
明石緑が丘公園	H11	3,601 m ²	

⑤運動場・その他

施設名称	建設 年度	敷地面積	備考
大東公園（多目的広場）	S53	6,112 m ²	照明あり
大東ふれあい運動場（陸上競技場）	H13	23,119 m ²	照明あり
大東ふれあい運動場（球技場）	H13	15,745 m ²	照明あり
斐伊運動場	S62	5,870 m ²	
明石緑が丘公園	H11	48,890 m ²	
木次艇庫	H15	269 m ²	

3. 社会体育施設の基本方針

- ・ 社会体育施設は、利用状況等を踏まえながら、市民のスポーツ活動や健康維持の充実、地域活動の活性化が果たせるよう雲南市スポーツ施設個別施設計画に掲げる基本方針に基づき以下の視点から施設の適正配置の検討を行う

(1) 地域実情への配慮

- ・ 雲南市は住民の生活態様等を踏まえた合併時の理念、総合計画に位置付けていいる地域の均衡発展にも将来的な予測等も考慮した上で配慮する必要がある。

(2) 現有施設の活用

- ・ 現有施設で活用できる施設は適正配置の検討は行わず適切な維持管理を行うなど可能な限り活用していく。

(3) ニーズに応じた環境整備

- ・ 人口の推移や利用者ニーズに応じた施設環境の適正配置を目指す。

(4) 公共サービス低下の防止

- ・ 施設の適正配置を検討する際には、スポーツ活動や地域活動の場を確保するだけでなく、避難所としての防災機能を確保する必要があることから、学校施設開放による補完性を考慮した上で、公共サービス低下とならないよう配慮する。

4. 社会体育施設種別ごとの現状・課題と基本方針

(1) 体育館

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・ 全国大会など一定規模以上の大会会場として利用される施設（三刀屋体育館 アスパル）や複合施設（加茂中央公園ラソンテ）があるが、多くはアリーナのみを設置する体育館である・ 旧町単位で施設があるほか、旧学校施設を含む小中学校の体育館を夜間休日に一般利用されている・ 旧小学校は生活圏から遠隔となるため利用が敬遠される・ 多くの施設は建設から 50 年を超えるなど施設の老朽化が顕著な状況
基本方針	<ul style="list-style-type: none">・ 一定規模以上の大会会場として利用される施設は、施設整備や管理を含め検討・ その他施設は学校施設の利用状況を含め地域の配置バランスや劣化度、利用状況等を考慮した上で施設の集約化を基本とした適正配置に向け別途検討を行う

(2) プール

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">・ 令和 7 年度に学校施設を含めた屋外プールを廃止したことにより市営プールとしてはラソンテのみ施設が存在する
基本方針	<ul style="list-style-type: none">・ ラソンテの維持管理や施設整備の在り方を検討し施設の長寿命化を図る

(3) 野球場

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">平成 16 年の合併により同種の施設が複数あるほか、小中学校のグラウンドを放課後や休日に利用されており、施設規模に応じた練習等においては代用が可能国スポ開催予定施設があるが、開催にあたっては一定の整備が必要となる
基本方針	<ul style="list-style-type: none">国スポなど一定規模以上の大会等の利用を計画している施設については施設整備や管理を含め検討を進める掛合野球場は、利用状況等の実態を踏まえ地域や利用者と協議をしながら廃止する方向で検討を進めるその他の施設は、学校施設利用の状況も含め地域の配置バランスや劣化度を考慮して施設の在り方を検討する

(4) テニスコート

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">平成 16 年の合併により同種の施設が複数ある一部施設では利用者数が低迷している
基本方針	<ul style="list-style-type: none">利用者が少ない施設や利用者 1 人あたりの公費負担額が高い施設については廃止を含め施設の在り方を検討する

(5) 運動場・その他

現状と課題	<ul style="list-style-type: none">陸上競技公認施設として大東ふれあい運動場があるそのほか野球場に隣接した多目的広場があり国スポ開催予定施設としての計画がある
基本方針	<ul style="list-style-type: none">利用状況や市民ニーズを踏まえ施設の在り方を検討する。多目的広場のうち国スポ開催予定施設については維持管理等を含め検討を行う。木次艇庫は国スポを見据えたソフトボール屋内練習場に改修することとし、代替施設を尾原艇庫周辺に確保する。

5. 体育館施設の評価

- 前項で示した基本方針のうち体育館施設については、適正配置を定める必要がある。そのため体育館施設に関して評価を実施する。

(1) 基本的な考え方

- 施設評価は、各施設の状況を定量評価項目（利用、経過年数）や施設の健全度評価の結果を参考に整理を行う。
- 定量評価の考え方は、松江市公共施設適正化基本方針など他自治体の同種計画においても、同様の考え方により計画等が定められている。
- 基本方針及び評価結果をもとに今後の方向性を判断する「総合評価」を行う。
- 総合評価の結果をもとに施設の統合や集約、廃止等の適正配置の整理を行う。
- 適正配置は、現状の配置状況をもとに総合評価及び地域の実情や防災面等あらゆる方向を踏まえて検討を行う。

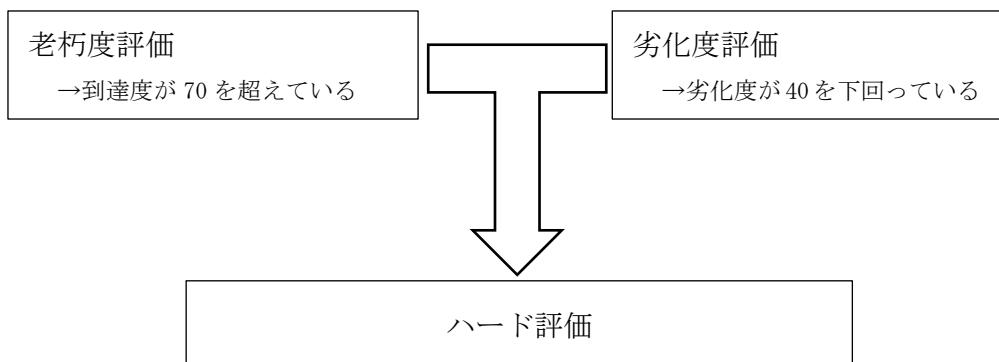
(2) 定量評価

- 定量評価は、ソフト・ハードの両面からの施設状況の把握を行う。
- 各施設の状況を定量的に把握するため、ソフトは「利用状況」、ハードは「老朽化状況、劣化度」の観点から評価項目を設定する。
- ソフト評価は利用状況に基づく「存続、集約、廃止等の考え方」を評価

評価項目		評価指標	算出方法
ハード	老朽化状況	老朽度(築年数)	対象施設の経過年数/耐用年数
	劣化状況	劣化度	劣化度評価結果
ソフト	利用状況	1日あたり利用者数	年間平均利用者数/年間利用可能日数
	必要面積	1m ² あたりの利用者数	年間想定利用者数/m ² 当たり必要面積 +付帯面積

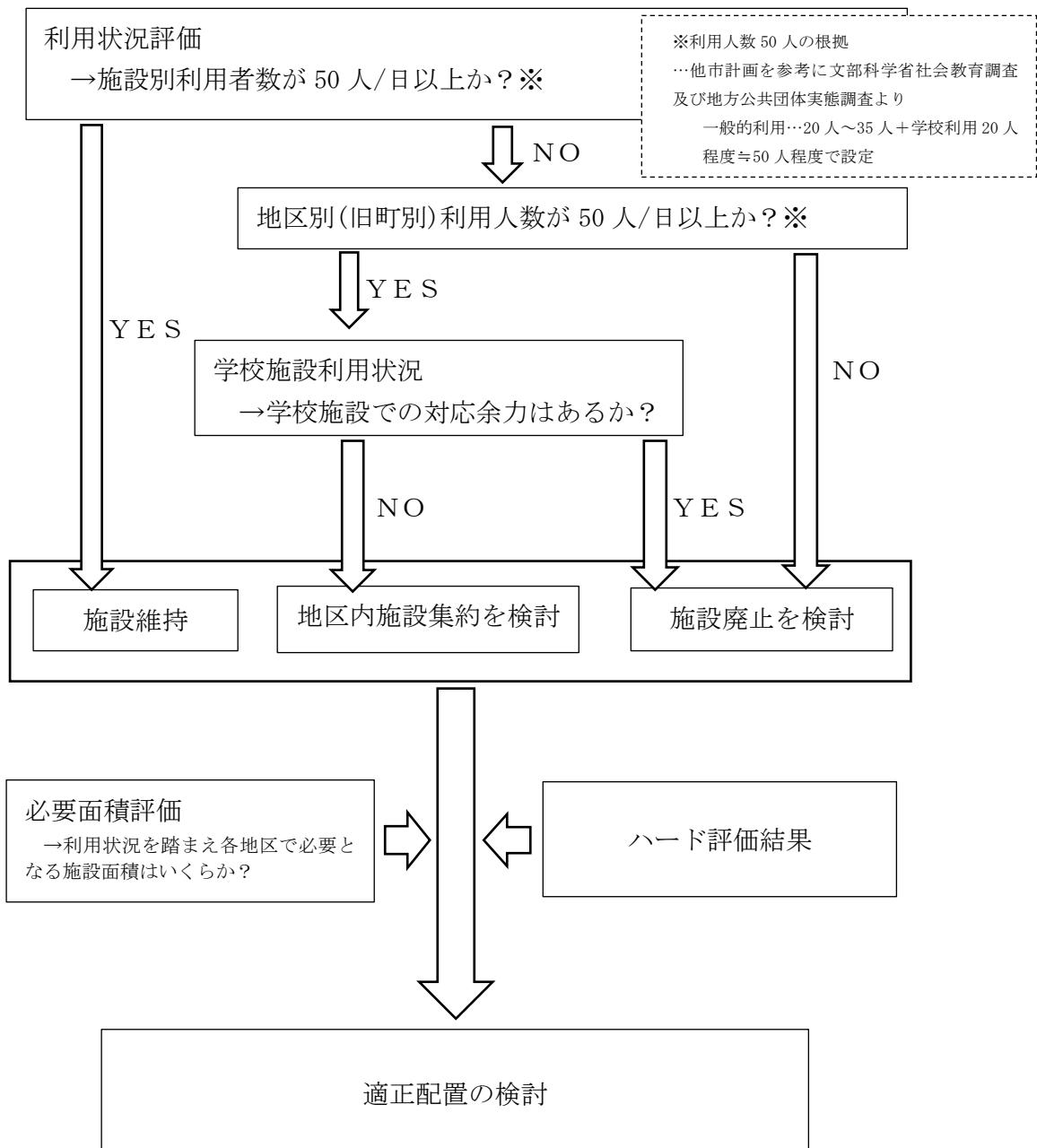
(3) ハード評価の流れ

- ハード評価は、耐用年数に基づく老朽度評価を行い「適正配置検討の時期」の評価を行う。劣化度評価は適正配置検討における「修繕若しくは除却の判断」を評価する。



(4) ソフト評価の流れ

- ・ ソフト評価を施設別の利用状況をもとに行う。
- ・ その上で学校施設等における補完状況を踏まえつつ全体評価を行う。
- ・ 公共施設管理計画の目的である公共施設の総量を評価するため各地区内における必要面積の評価を行う。



6. 体育館施設のハード評価

(1) 老朽化評価

- 老朽化状況は「安心・安全かつ快適に施設を利用できているか」を示しており、老朽化度を指標として設定する。なお、令和7年度時点での築年数を基準とする。

施設名	地域	延床面積	建築年数	老朽化評価		
				築年数	構造	到達度
大東公園体育館	大東	2,970 m ²	S56	44年	RC	62.8
大東体育文化センター	大東	2,229 m ²	S40	60年	RC	85.7
加茂B&G海洋センター	加茂	2,591 m ²	S63	37年	RC	52.8
木次体育館	木次	1,840 m ²	S42	58年	RC	82.8
斐伊体育館	木次	960 m ²	S62	38年	S	66.6
三刀屋文化体育館	三刀屋	9,629 m ²	H12	25年	RC	35.7
吉田勤労者体育センター	吉田	1,495 m ²	S53	47年	S	82.4
掛合体育館	掛合	2,637 m ²	S49	51年	RC	72.8
掛合体育振興センター	掛合	646 m ²	S55	45年	S	78.9

- 耐用年数は、一般的な学術的な指標である RC:鉄筋コンクリート造 60~80 年 = 70 年、S:鉄骨造=50~65 年=57 年を採用
- 到達度が 70 点を超えた施設は、後述する劣化度調査の状況を踏まえつつ施設の適正配置の検討が必要となる。(検討をはじめるタイミング)

(2) 劣化度評価

- 施設の状況に著しい変化がないため、スポーツ施設個別施設計画策定時における健全度評価表を用いることとする。

評価	基準	評価点
A	概ね良好	100 点
B	部分的に劣化（安全上機能上問題なし）	75 点
C	広範囲に劣化（安全上、機能上不具合の兆し）	40 点
D	早急に対応する必要がある（安全上、機能上問題あり）	10 点

施設名称	屋根 屋上	外壁	内部	電気 設備	機械 設備	劣化度評価
大東公園体育館	B	C	B	B	B	65.0
大東体育文化センター	C	C	B	C	C	53.1
加茂 B&G 海洋センター	B	A	B	B	B	82.2
木次体育館	C	D	C	C	C	31.4
斐伊体育館	B	B	B	B	B	75.0
三刀屋文化体育館	B	B	B	B	B	75.0
吉田勤労体育センター	B	B	C	C	C	53.0
掛合体育館	C	D	C	C	C	31.4
掛合体育振興センター	C	C	C	C	C	40.0

注) 劣化度評価が 40 点を下回る施設（安全上、機能上不具合発生の兆しが認められる状況）は、適正配置の検討が必要

(3) ハード評価結果

施設名称	老朽化度		劣化度		全体結果
	評価	結果	評価	結果	
大東公園体育館	62.8	○	65.0	○	検討なし
大東体育文化センター	85.7	×	53.1	×	適正配置検討
加茂 B&G 海洋センター	52.8	○	82.2	○	検討なし
木次体育館	82.8	×	31.4	×	適正配置検討
斐伊体育館	66.6	○	75.0	○	検討なし
三刀屋文化体育館	35.7	○	75.0	○	検討なし
吉田勤労者体育センター	82.4	×	53.0	○	検討なし
掛合体育館	72.8	×	31.4	×	適正配置検討
掛合体育振興センター	78.9	×	40.0	×	適正配置検討

注) 大東体育文化センターは劣化度調査では評価 53.1 だが、別途調査により劣化度著しいため劣化度を×判定している

注) ※吉田勤労者体育センターは老朽度では適正配置対象となるが劣化度評価が高い=劣化が進行していないため当面は検討しない

7. 体育館施設のソフト評価

(1) 利用状況評価

- 利用状況は「行政サービスは効率よく利用されているか＝施設の需要」を示しており、1日あたりの利用状況を指標とする。なお、稼働日数は便宜上270日として設定する

施設名	地域	R7 時点試算			R17 時点試算		
		利用者 数/年	利用者数/日		利用者 数/年	利用者数/日	
			施設別	地区別		施設別	地区別
大東公園体育館	大東	26,658	98.7	154.4	22,126	81.9	128.1
大東体育文化センター	大東	15,041	55.7		12,484	46.2	
加茂 B&G 海洋センター	加茂	20,173	74.7	74.7	16,743	62.0	62.0
木次体育館	木次	12,081	44.8	83.0	10,027	37.1	68.8
斐伊体育館	木次	10,324	38.2		8,569	31.7	
三刀屋文化体育館	三刀屋	43,441	160.9		36,056	133.5	133.5
吉田勤労体育センター	吉田	1,596	5.9	5.9	1,325	4.9	4.9
掛合体育館	掛合	10,347	38.3	73.3	8,588	31.8	60.8
掛合体育振興センター	掛合	9,451	35.0		7,844	29.0	

注) 令和7年度利用者数はH27～R1 利用者数（コロナ禍前）平均に人口減少率及び高齢化率を加味して算出

注) 令和17年度利用者数は、令和7年度利用者数に第3次雲南市総合計画に基づく人口減少率を乗じたもの（高齢化率はR7.9時点の数値を採用）

注) 吉田勤労体育センター及び掛合体育振興センターの利用者数には小中学校の利用は含んでいない。

(2) 学校施設等の活用状況

- 学校体育館は夜間や休日に学校開放のもと一般の方にも活用していただいている
- 社会体育施設の補完施設となる学校体育館の利用状況を把握し現状以上の活用の可否について検討を行う必要がある
- この場合、ハード評価で適正配置の検討対象とした大東、木次、掛合地区のみを対象とする
- 大東、木次、掛合地区は、令和4年度耐震診断結果を踏まえ社会体育施設から学校施設等への移動調整を実施したため、利用状況は「診断前」と「診断後」で整理
- 各施設における利用時間帯の使用実績を平日（学校施設は夜間利用のみ）と土日（全日）で整理を実施
- 郊外施設への誘導は利便性の点から利用者に敬遠される場合が多い

①大東地区 (単位：%)

施設名	平日(学校は夜間のみ)			土日		
	診断前	診断後	増減	診断前	診断後	増減
大東体育館（大）	60	80	+20	10	10	
大東体育館（小）	60	60		50	50	
大東小学校	100	100		100	100	
西小学校	50	50		50	50	
佐世小学校	40	50	+10	100	100	
阿用小学校	40	40		30	30	
海潮小学校	40	40		30	30	
旧久野小学校	10	10		0	30	+30
大東中学校	40	50	+10	30	30	
海潮中学校	40	50	+10	60	60	

- ・ 大東公園体育館、大東町内小中学校体育館、旧小学校体育館への練習会場や練習時間の変更により対応（調整）を行っている。
- ・ 大東公園体育館を中心に利用率が軒並み上昇するなど耐震診断前と比較して、大東町中心部施設での利用集中が顕著となっている。
- ・ 旧久野小学校や阿用・海潮小学校等への利用調整を呼び掛けるが、利便性等の関係で各団体が敬遠されるケースが顕著となっている。

②木次地区 (単位：%)

施設名	平日(学校は夜間のみ)			土日		
	診断前	診断後	増減	診断前	診断後	増減
斐伊体育館	50	60	10	50	50	
木次中学校	40	60	+20	10	40	+30
木次小学校	50	80	+30	0	10	+10
斐伊小学校	60	60		10	10	
寺領小学校	40	50	+10	30	30	
西日登小学校	20	20		40	40	
旧温泉小学校	0	10	+10	0	0	
日登交流センター	0	0		0	0	

- ・ 木次体育館は、現在稼働しているが一部利用者は木次町内小中学校体育館、旧小学校体育館等への練習会場、練習時間変更により対応している状況。
- ・ 利用団体間における希望日や時間の重複が課題となっている。
- ・ 土日の小学校や日登交流センターなど市街地施設に受け入れの余地がある状況。

③掛合地区

(単位：%)

施設名	平日 (夜間のみ)			土日		
	診断前	診断後	増減	診断前	診断後	増減
掛合小学校	40	40		30	30	
掛合中学校	10	50	+40	0	0	

- ・ 掛合体育館利用の多くは掛合分校及び地域による利用。
- ・ 掛合体育館解体後における掛合分校の利用は、
授業は、掛合小学校、掛合中学校の体育館
イベント等は三刀屋文化体育館や掛合小学校
部活動等は三刀屋高校本校体育館、分校グラウンド、旧入間小学校体育館
という状況となっており、生徒に相当な負担が生じている状況
- ・ 地域利用の中心は平日昼間であり、現状では掛合小学校及び掛合中学校体育館が掛合分校分の授業対応をしている関係上、受け入れ先がない状況が継続
- ・ 掛合中学校における土日活用は中学校部活動の関係で昼間の一般開放を行っていないことが要因
- ・ 旧入間小学校体育館は利便性の関係で嫌気されるため活動をやめられることに繋がっている。

④学校施設利用のまとめ

- ・ 学校施設は授業の関係で平日昼間での活用ができないデメリットがある
- ・ 大東及び掛合地区では現状以上に他施設での受け入れ調整は困難な状況
- ・ 木次地区では学校施設等での受け入れ調整は継続していく必要がある

(3) 必要面積評価（→実際の整備面積とは異なることに注意）

- ・ 必要面積は「その地域にどの程度の規模の施設が必要か＝施設規模」を示す数字である。ただし、実際の建設面積に結びつくものではない。
- ・ 公共施設管理においては総量の管理が必要とした考え方があることから、現在の利用状況からみた面積 1 m²当たりの利用者数を指標とする。

	R17 想定利用 者数①	1人あたり 必要面 積②	延床面積③ (① ÷ 270 日 × ② ÷ 0.75)	付帯施設④ (③ × 40%)	必要面積	現行面積
大東	34,610 人	15 m ²	2,565 m ²	1,026 m ²	3,591 m ²	5,119 m ²
加茂	16,743 人	15 m ²	1,240 m ²	496 m ²	1,736 m ²	2,591 m ²
木次	18,596 人	10 m ²	918 m ²	367 m ²	1,285 m ²	2,800 m ²
三刀屋	36,056 人	30 m ²	5,624 m ²	2,250 m ²	7,874 m ²	9,629 m ²
吉田	1,325 人	10 m ²	65 m ²	26 m ²	92 m ²	1,495 m ²
掛合	16,432 人	10 m ²	812 m ²	325 m ²	1,137 m ²	3,283 m ²

※ 1人あたり必要面積は、用途を踏まえ拠点複合施設を 30 m²/人、その他複合施設を 15 m²/人、その他施設を 10 m²/人で設定

(4) ソフト評価結果

施設名	地域	利用状況評価			必要面積評価	
		施設別	地区別	結果	必要面積	結果
大東公園体育館	大東	81.9	128.1	適正	3,591 m ²	要検討
大東体育文化センター	大東	46.2				
加茂 B&G 海洋センター	加茂	62.0	62.0	適正	1,736 m ²	適正
木次体育館	木次	37.1	68.8	適正	1,285 m ²	要検討
斐伊体育館	木次	31.7				
三刀屋文化体育館	三刀屋	140.6	133.5	適正	7,874 m ²	適正
吉田勤労体育センター	吉田	4.9	4.4	要検討	92 m ²	要検討
掛合体育館	掛合	31.8	60.8	適正	1,137 m ²	要検討
掛合体育振興センター	掛合	29.0				

- 施設の需要を図る上で一般的には1日あたりの利用者数が50名以上であることが一つの目安となっている

8. 体育館施設の適正配置計画

(1) 区分の設定

①地域区分

- 本市は市町村合併により 6 つの地区（大東、加茂、木次、三刀屋、吉田、掛合）から形成されており、現在の行政全般の仕組みや住民生活にも多大な影響があることから適正配置の検討にあたっては地域区分を前提に検討を行う。

②施設区分

- 施設ごとに求められる規模や機能により、利用者の地理的範囲が異なることが想定される。さらに本市においては地域による人口状況が異なることからも施設ごとに「拠点施設」「地域施設」の区分を設けて検討を行う。

【施設区分毎の考え方】

エリア区分	性格	主な施設	考え方
拠点施設	市全域だけでなく市外からの利用も想定した施設、複数の機能を有する施設	複合施設（大東公園体育館、ラゾンテ、アスパル）	施設の拠点施設として当面現行施設数を維持
地域施設	地域単位での利用を想定した施設	各地域に設置している体育館	地域で重複しない程度の配置

(2) 評価結果に基づく適正配置の方針

区分	施設	地区	ハード評価	ソフト評価	適正配置方針
拠点施設	大東公園体育館 大東体育文化センター	大東	一部要検討	要検討	廃止した大東体育文化センターを大東公園体育館に機能集約を図る
	加茂 B&G 海洋センター	加茂	検討不要	適正	拠点施設と位置付け施設の維持管理や長寿命化等を実施
	三刀屋文化体育館	三刀屋	検討不要	適正	
地域施設	木次体育館 斐伊体育館	木次	一部要検討	要検討	当面は現状を維持しつつ学校体育館活用による補完の状況を検討し将来的な集約を検討する。
	吉田勤労者体育センター	吉田	検討不要	要検討	建物の劣化度が進行した段階で改めて検討
	掛合体育館 掛合体育振興センター	掛合	一部要検討	要検討	掛合体育振興センターを廃し、その機能を体育館に集約したうえで、必要面積

					評価を参考に新たな体育館を整備する方向で検討を行う。
--	--	--	--	--	----------------------------

①大東地区

- 既に大東体育文化センターを解体していることに加え、将来的な利活用が見込まれることから現大東公園体育館を拠点施設として位置付け大東体育文化センターの機能集約に必要となる整備や維持管理を実施していく。

②加茂地区

- スポーツ複合施設である加茂 B&G 海洋センターを拠点施設として位置付け今後も適切な維持管理を行うことにより長寿命化を図るなど継続して活用していく。

③木次地区

- 斐伊体育館の利用者数の利用状況が 50 人/日を下回っていることに加え、木次体育館の耐震診断結果やハード評価結果を考慮し、当面は学校体育館による補完の状況を踏まえて将来的な集約を検討する。

④三刀屋地区

- 市内外から多くの活用がある三刀屋文化体育館アスパルを拠点施設として位置付けた上で今後も適切な維持管理を行うことにより長寿命化を図るなど継続して活用していく。

⑤吉田地区

- 吉田勤労体育センターが学校授業利用されている点や施設の劣化度が基準点以上であることから当面は施設維持に努める。

⑥掛合地区

- 掛合体育振興センターの利用者数の利用状況が 50 人/日を下回っているが地区内での需要は依然として高いことや掛合体育館を既に解体していること等を考慮し、掛合体育振興センターを廃し、その機能を体育館に集約したうえで、必要面積評価を参考に新たな体育館を整備する方向で検討を行う。

担当：雲南市教育委員会社会教育課スポーツ文化振興室